

平成18年10月10日

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付

国民保護に係る訓練の実施について

平成18年度に国と地方公共団体が共同して実施する国民保護に係る訓練として10月中に実施する訓練の主要な訓練項目及び参加機関等が決定しましたのでお知らせします。

10月16日(月) 福岡県 図上訓練(別紙1参照)

10月20日(金) 福井県 図上訓練(別紙2参照)

10月26日(木) 埼玉県 図上訓練(別紙3参照)

(参考1) 訓練の目的

国民保護法に基づき国、地方公共団体、その他関係機関が一体となった図上訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図る。

(参考2) 平成18年度国民保護訓練の実施状況

平成18年8月9日 鳥取県 図上訓練

8月25日 北海道 実動訓練

9月29日 茨城県 実動訓練

(参考3) 平成18年度国民保護訓練実施予定

平成18年11月上旬 大阪府 図上訓練

11月上旬 東京都 図上訓練

11月26日 鳥取県 実動訓練

平成19年2月上旬 佐賀県 図上訓練

2月上旬 愛媛県 図上訓練

詳細については、別途お知らせします。

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付 内閣参事官 宮地 毅

電話 03-3581-3464

内閣官房
国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

訓練のページを新設しました!

福岡県における国民保護訓練(図上訓練)について

1 実施日時

平成18年10月16日(月)12:00~16:30

2 訓練実施場所

- ・総理大臣官邸危機管理センター
(立ち入り制限施設のため取材はできません。)
- ・福岡県庁

3 想定

福岡市内において国籍不明の武装グループが化学剤を用いた爆破テロを行ったことにより多数の死傷者が発生し、その後、化学剤を保有するテログループによる立て籠もり事案が発生する。

4 主な訓練項目

(1)政府現地対策本部の設置・運営訓練

指定行政機関等が政府現地対策本部に要員を派遣しての訓練

- (2)福岡県緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練
- (3)緊急対処事態発生時における福岡県の初動措置(情報収集・報告・各機関との連携)訓練
- (4)事態認定以降の県対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び国民保護措置を行う上で必要な対処訓練

5 参加機関

内閣官房、警察庁、防衛庁、防衛施設庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、環境省、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、福岡県、福岡県警察本部、福岡市、福岡市消防局、日本赤十字社

福井県における国民保護訓練(図上訓練)について

1 実施日時

平成18年10月20日(金)8:00~12:00

2 訓練実施場所

福井県庁

3 想定

国籍不明の武装集団が海岸から福井県内へ侵入し、生活関連等施設などを同時に爆破する事案が発生、多数の死傷者が発生するとともに、逃走中の武装集団がさらなる爆破予告を行った。

4 主な訓練項目

- (1)福井県緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練
- (2)福井県緊急対処事態対策本部と市町等間の情報伝達訓練
(法定通知等の伝達)

5 参加機関

内閣官房、消防庁、第八管区海上保安本部、陸上自衛隊、海上自衛隊、福井県、福井県警察本部、福井市、あわら市、坂井市ほか福井県内全市町(情報伝達訓練に参加)、福井市消防局、嶺北消防本部ほか福井県内全消防本部(情報伝達訓練に参加)、関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関(情報伝達訓練に参加)

埼玉県における国民保護訓練(図上訓練)について

1 実施日時

平成18年10月26日(木) 10:00~15:30

2 訓練実施場所

埼玉県知事公館

3 想定

国籍不明のテログループが県内のターミナル駅で化学剤を用いた爆破テロを行ったことにより多数の死傷者が発生するとともに、周辺地域で更に化学テロを敢行する用意があることをインターネット上で表明した。

4 主な訓練項目

(1)埼玉県緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練

(主に避難・救援に係る運営訓練)

(2)緊急対処保護措置の実施状況及び被災情報等の情報発信訓練

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、航空自衛隊、埼玉県、埼玉県警察本部、川口市、川口市消防本部